

平成24年度第5回 美幌町教育委員会定例会の要点記録

1. 開催日時 平成24年8月17日(金) 午後3時00分～午後3時46分
 2. 開催場所 美幌町保健福祉総合センター(しゃきっとプラザ)2F 会議室1
 3. 審議内容

議案番号	件名及び要旨	顛末
報告第13号	<p>平成24年第5回美幌町議会臨時会の開催結果について</p> <p>平成24年7月26日(会期1日)に開催されました、第5回美幌町議会臨時会の報告を行いました。 教育委員会に係る議案はありませんでした。</p>	了知
報告第14号	<p>寄贈等の報告について</p> <p>・寄贈及び寄附を受けましたので、寄贈及び寄附者、寄贈及び寄附日、寄贈品及び寄附額について、次のとおり報告を行いました。</p> <p>1 スポーツ施設維持管理資機材の寄贈について 寄贈者 ホクトヤンマー(株)美幌支店 支店長 石川 健二様 寄贈日 平成24年7月6日 寄贈品 芝生維持管理用スプリンクラー 一式(73,500円相当)</p> <p>2 美幌町民会館文化ホール「びほーる」整備に伴う文化事業充実のための寄附について 寄附者 匿名 寄附日 平成24年8月2日 寄附額 100,000円</p> <p>3 美幌町民会館文化ホール「びほーる」整備に伴う施設整備充実のための寄附について 寄附者 本田 忠盛様 寄附日 平成24年8月10日 寄附額 1,000,000円</p>	了知
報告第15号	<p>小・中学校及び少年団等の全道全国大会出場結果について</p> <p>・美幌町の児童及び生徒が、全道大会に出場しましたので、その出場結果について、次のとおり報告を行いました。</p> <p>1 第43回北海道中学校陸上競技大会に、美幌中学校及び北中学校の陸上部が出場しました。 (1)日時 平成24年7月27日(金)～29日(日) (2)場所 旭川市 花咲スポーツ公園陸上競技場 (3)結果 特に優秀な成績を収めたのは、次の生徒です。 男子 800m 漆原玲司 北中 6位 男子3000m 田辺浩司 北中 20位</p> <p>2 第42回北海道中学校バスケットボール大会に、北中学校男子バスケットボール部が出場しました。 (1)日時 平成24年8月3日(金)～5日(日) (2)場所 苫小牧市 総合体育館他 (3)結果 準決勝敗退</p>	了知

報告第 15 号	<p>3 第33回北海道中学校ソフトテニス大会に、美幌中学校及び北中学校のソフトテニス部が出場しました。</p> <p>(1)日 時 平成24年8月3日(金)～5日(日)</p> <p>(2)場 所 北見市 東陵公園テニスコート</p> <p>(3)結 果 特に優秀な成績を収めたのは、次の生徒です。 女子個人戦 伊東・裏ペア 美中 準々決勝敗退</p> <p>4 第61回北海道少年剣道錬成大会兼第54回「赤胴」少年剣道錬成大会に、美幌剣道少年団6名が出場しました。</p> <p>(1)日 時 平成24年8月5日(日)</p> <p>(2)場 所 札幌市 真駒内セキスイハイムアイスアリーナ</p> <p>(3)結 果 団体戦・個人戦 1回戦敗退</p>	了 知
議案第 16 号	<p>美幌町立学校の学校評議員の委嘱について</p> <p>美幌町立北中学校の学校評議員の辞任により、今野洋一氏を委嘱しました。今野氏は北中学校の前PTA会長で、任期は平成25年3月31日までです。</p>	決 定
議案第 17 号	<p>平成23年度「教育委員会の主な事務の管理及び執行状況の点検・評価」報告書の提出について</p> <p>非公開案件となります。(注1)</p>	決 定
議案第 18 号	<p>平成25年度使用小学校及び中学校教科用図書の採択について</p> <p>非公開案件となります。(注1)</p>	決 定
議案第 19 号	<p>平成25年度使用小学校及び中学校特別支援学級教科用図書(一般図書)の採択について</p> <p>非公開案件となります。(注1)</p>	決 定
議案第 20 号	<p>美幌町基金条例の一部を改正する条例制定について</p> <p>非公開案件となります。(注1)</p>	決 定
議案第 21 号	<p>美幌町芸術文化振興事業補助金交付要綱の制定について</p> <p>美幌町芸術文化振興事業補助金交付要綱を新たに制定しようとするもので、施行日は平成24年10月1日です。 この要綱は、芸術あるいは指導者を招へいし、鑑賞または触れ合いの中から直接指導を受ける機会を設け、芸術文化の振興を図ることを目的としており、芸術文化の振興を目的とする町内の団体及び実行委員会を補助対象としています。</p>	決 定
議案第 22 号	<p>平成24年度教育費補正予算について</p> <p>非公開案件となります。(注1)</p>	決 定

注1: 個人の権利を侵害したり、賞罰などの身分取扱及び議会の議決を経るべき議案、町長に意見を申し出る事項などは非公開となります。

【美幌町教育委員会会議規則第19条及び美幌町情報公開条例第10条による】